

石川鋼材株式会社  
一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年6月1日 ～ 令和6年3月31日

2. 内容

目標：子ども出生時における父親の育児休業の取得を促進し、計画期間中に1人以上の男性の育児休業の実績を挙げる。

<対策>

- 令和1年5月～ 制度内容等についてチラシを配布し、社員に周知
- 令和1年5月～ 仕事と家庭の両立支援についての研修の実施